令和９年度　外国語指導者　配置計画（案）

１　外国語指導者配置のねらい

英語を母国語とする外国語指導者を伊東市立小中学校及び伊東市教育委員会教育支援センター（以下「教育支援センター」という。）に配置し、外国語活動、外国語科の指導の充実及び伊東市の子どもの国際理解教育の充実を図る。

２　配置人数

外国語指導者配置派遣事業者から派遣される６名

３　配置方法

６名の外国語指導者（Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅ・Ｆ）を基本的に以下のように配置する。

Ａ：年度を通して、小学校１校に配置

【小学校】南小学校（中学年４クラス、高学年６クラス）

Ｂ：年度を通して、小学校１校と教育支援センターに配置

【小学校】伊東小学校（中学年４クラス、高学年６クラス）
【教育支援センター】適応指導教室なぎさ

Ｃ：年度を通して、小学校２校に配置

【小学校】大池小学校（中学年４クラス、高学年４クラス）
池小学校（中学年２クラス、高学年２クラス）

Ｄ：年度を通して、小学校２校に配置と教育支援センターに配置

【小学校】八幡野小学校（中学年３クラス、高学年４クラス）
富戸小学校（中学年２クラス、高学年２クラス）
【教育支援センター】適応指導教室なぎさ

Ｅ：年度を通して、小学校１校と中学校４校に配置

【小学校】宇佐美小学校（中学年２クラス、高学年３クラス）
【中学校】１学期：南中学校
２学期：宇佐美中学校・対島中学校・門野中学校
３学期：宇佐美中学校・対島中学校・門野中学校

Ｆ：年度を通して、中学校４校に配置

【中学校】南中学校・宇佐美中学校・対島中学校・門野中学校

４　配置計画の作成について

⑴　小学校は、同グループの主幹・教務主任同士で連絡を取り、配置計画を作成する。

⑵　中学校は、幹事校（南中学校）の英語主任を中心に連絡を取り、配置計画を作成する。ただし、３における外国語指導者Ｅの配置計画については、伊東市教育委員会が宇佐美小学校と連絡を取り、配置計画を作成する。

⑶　教育支援センターは、伊東市教育委員会が教育支援センターの相談員と連絡を取り、配置計画を作成する。

⑷　各校ともに配置の必要がない日については「予備日」とし、外国語指導者の欠席等により配置できなかった日の補充配置日や外国語指導者の研修等に利用する日とする。

⑸　正式な配置計画は、派遣事業者決定後、伊東市教育委員会と事業者間で検討の上決定する。

以　上